

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

## ◇令和二年度の教区宗務推進にかかる

## 執務方針について

高岡教区教務所長 森尾淳章

高岡教区の皆さまには平素より教区宗務の推進にあたり、ご教導とご鞭撻いただきありがとうございますこと誠にありがたく、厚く御礼申しあげます。

宗派においては、第三一五回定期宗会が新型コロナウイルスの影響で一日しか開催されず、今年度の予算については、暫定予算という措置となりました。法規により3か月以内に改めて宗会が召集されることとなりますが、その影響もあり、教区宛の各種助成金について確定された金額が提示されていない状況の中で教区予算の編成をさせていただいたこととあります。今後、予算が確定し、大きな差異が生じた場合には補正予算として対応をさせていただくとをご了承ください。

## ○令和二年度「宗務の基本方針」について

令和二年度の宗門の基本方針の概略を申し上げます。

ご親教「念仏者の生き方」にお示しされた、阿弥陀如来のお心をいただいた私たちへのご教示を基本とし、大きく変化する時代や人々の意識に応じた伝道のありかたへと転換していく必要から、『念仏者の生き方』に学び、行動する―「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ―といたしました。

昨年度の宗務の基本方針の趣旨を踏襲し、常に現場目線をお忘れることなく、「伝わっているか」という視点を持ちつ

つ、「真実信心をいただくとともに、広く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝える」そして「お念仏の声を相続し、自他ともに心豊かに生きることでできる社会の実現に努める」としました。

さらに「宗門内外の課題に対応し、持続可能な組織をめざした宗務の総合点検を図る」を掲げ、以上三つの方針のもと、注力する業務として『二〇二三(令和五)年の親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けた諸準備と機運を高めるための施策の実施』『持続可能な組織をめざした全宗務部門の業務精査』『重点プロジェクト「貧困の克服に向け」(Dana for World Peace)』『子どもたちを育むために』の推進』『僧侶・坊守育成体系の創出』『過疎地域をはじめとする寺院等への振興支援』『宗門として取り組むべき諸課題の学びと対応』『IT及び広報施策の強化と本山・築地本願寺との業務連携』を挙げております。

宗門では、ご門主様から「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年についての消息」を發布賜り、二〇二三年三月二十九日から五月三十一日までの五期三十日間にわたりお勤めする慶讃法要に向けた準備が本格的に始動いたしました。慶讃法要の「趣意書」には「親鸞聖人の説き示してくださった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、『立教開宗』に感謝する」ご法要であると示されています。そして、法要のあり方や関連行事を企画する

うえで五つの大切な課題として掲げられました。それが①「大きな感動につながる法要を」②「伝わる伝道を」③『私たちのちかい』の普及を」④「社会に開かれた宗門へ」⑤「具体的な社会実践として」であります。

○令和二年度「教区宗務推進の基本方針」について  
教区におきましては、宗務の基本方針をもとにこの高岡教区の歴史と風土の中で培われた独自性をもって具体的な活動に展開していくことが求められます。従前より様々な形で取り組んでいただいています活動を基本とし、更なる推進を図っていくことが重要と考えます。

昨年の十一月一日に「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」の推進体制が本格的に始動したことに伴い、各教区においても法要事務所の設置をすることになりました。つきましては今教区会の法規議案として高岡教区法要事務所設置規則区令案及びそれに伴う財務承認議案として特別会計法要事務所会計の新設について上程させていただきました。

今後の予定として、教区・組における慶讃法要・協賛行事いわゆるお待ち受け法要行事は二〇二二(令和四)年十二月までを目途に修行・実施することになります。そして団体参拝ですが、二〇二一(令和三)年九月十月を目途に募集・受付の開始となります。今後、この高岡教区法要委員会において何かとご審議を賜ることになります。

高岡教区に限ったことではありませんが、人口減少に伴う寺院解散や門徒戸数減少申告の流れが止まらない状況が続いております。その中で、教区財政の安定を維持していかなければなりません。承認議案として宗派より依頼のありました護持口数調整について上程させていただいておりますが、教区の基本的な財源となります教区賦課金が年々減少していることであります。前々年度には職員が一名退職したまま新規採用をしていませんので、その分の人件費削減となりますが、今後の厳しくなる状況を鑑み、引き続き事業内容の見直しなど、ご懇念であります経費の有効的な活用や「特別会計振興推進金庫」の更なる充実に努め、教区財

政の安定化に向けて進めてまいります。

また、昨年度より「高岡教区将来構想委員会」において協議いただいております懸案事項につきましては、具体的な対策が今後求められこととありますが、今までの協議内容を踏まえながら慎重に取り組んでいきたいと考えております。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について、本年度が今期重点プロジェクト推進期間の最終年度となりますが、今年度以降も「貧困の克服に向けて」(Dana for World Peace)「子どもたちを育てるために」の取り組みを踏襲することになっております。推進期間は組長をはじめとする教区役職者の任期とあわせて四年となります。今までの教区の取り組みを検証し、高岡教区「御同朋の社会をめざす運動」推進計画の目標「同朋教団の再生をめざして」、スローガン「念仏のこころに生きる生活」の具体的実践を展開していきます。

また、以前よりご指摘をいただいております「キッズサンガ」と「子ども若者」ご縁づくり事業」の関係性についてその活動内容及び会計の在り方について現在検討しておりますが、今年度中には一定の形が示されるよう引き続き関係者と協議を続けていきます。

一般的に、経常な事業につきましては令和元年度の継承を基本として、実情に応じた宗務を進めてまいります。

最後になりましたが、任期満了に伴い、今年度より教区役職者の方々も改まりますので、浅学非才の身ではありますが、気持ちを新たに、教区の皆さまが主体的に参画され、そのお気持ちに反映されるよう宗務を推進してまいりますので、更なるご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

合掌

#### ▽二〇一九年度定期教区会の報告

去る三月二十四日(火)に二〇一九年度高岡教区定期教区会が開催され、二〇二〇年度一般会計予算を含む財務議決案十二件、法規議案二件、

承認議案一件について慎重審議の上、原案可決・承認されました。

#### ※二〇二〇年度一般会計について

教区の一般歳計の歳入では、昨年度より三、六七六、〇〇〇円の大幅な減額となっています。減額となっている主な要因として、「教区賦課金」が寺院解散等によって減額になっていることや、「教務所事務補助金」が教務所長交代によって給与引当金が二七〇万円弱の減額がとなっていることが主な要因となっています。その他に「各種助成金」では、連区少年指導者研修会の開催助成が新たににあるもの、前年度に担当した連区布教使研修会や連区ビハーラ研修会の開催助成金が減額となっていることや、在家免物委託事務費が減額となっているため、各種助成金全体では四九万円の減額となっています。「願記手数料」も前年度実績にもとづいて一〇万円の減額としています。「雑収入」では一泊研修となる実践運動教区委員研修会の参加費と三日間開催となる得度講習会の参加費が増額となっているものの、昨年度計上していた連区宗務懇話会参加費がなくなることや児童念仏奉仕団参加費と法要葬儀伝達にともなう法札を前年度実績に基づいて減額しているため、雑収入全体では三六万円以上の減額となっています。

次に歳出については、「実践運動推進費」で、組実践運動研修会が組の企画での開催となることや千鳥ヶ淵法要団参・同朋運動推進者養成研修会・専門委員会の経費を前年度実績に基づいて減額にしていますが、実践運動教区委員研修会が一泊研修となるため実践運動推進費の全体としては増額となっています。「各種助成費」は、連区少年指導者研修会と浄土真宗青年僧侶全国大会が担当になるため助成金を計上していますが、連区布教使研修と連区ビハーラ研修会がなくなるため大幅な減額となっています。「教区会費」では、新たに議員になられた方の輪袈裟・式章を購入する経費を計上しているため大幅な増額となっていますが、「諸会議費」で昨年度担当した連区宗務懇話会の経費がなくなるため減額になっています。「教務所費」では、「給与費」が教務所長交代にともなう「人

件費」が大幅な減額となっていますが、今年度は常勤職員を募集する予定にしており、その社会保障費・共済費を計上しています。

昨年度から教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計として「振興推進金庫歳計」を新設したことにもない「振興推進金庫回金」に二〇〇万円を回金することになっています。「会館運営助成金」は、西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円を超えるため昨年度と同様の三〇〇万円を計上しています。また、宗派からの指示により親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要事務所の特別会計を新設したことにもない、その会計へ回金するため「法要事務所会計回金」の費目を新設して一〇万円を回金しています。

#### ※二〇一九年度一般・特別会計予算補正

二〇一九年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか「教務所事務補助金」「願記手数料」を収納状況を鑑みて減額にしていますが「前年度剰余見込金」が大幅な増額となっています。

歳出では、昨年度に門徒宗会議員補欠選挙が実施されたことにもない宗会議員選挙事務費を増額にしています。また、「諸会議費」で主に連区宗務懇話会や教務所長歓送迎会の経費が増えたことや「教区会費」「常備会」の会議数が多かったために大幅に増額をしています。

教区特別会計の予算補正では、「教化資料作成費歳計」と「免物会計」で、収入が年度当初予算よりも減額になることが予想されるため、現況に基づいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきました。

#### ※二〇二〇年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、「免物会計歳計」は、前年度実績に基づいて歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に減額にしています。また、一般会計のところでも触れましたが、今年度から親鸞聖人

御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要事務所会計を新設し、教区や組において法要に向けた諸準備をしていくこととなります。また、教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるために昨年度に新設した「振興推進金庫歳計」へ「一般会計」より今年度も二〇〇万円を回金することにしていきます。

### ※法規議案

法規議案として第一号と第二号が上程され、賛成多数で可決されました。第一号「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要高岡教区法要事務所設置規則」は、各教区において法要委員会を設置して法要へ向けた諸準備と気運を高める諸施策を実施するために宗派より制定について指示があったものです。

第二号は、「高岡教区護持口教調整委員会設置規則の一部を変更する区令」は、平成十八年に宗達で発布された教区護持口教調整委員会設置基準条例に準じて条文の一部が変更になりました。

### ★教学財団関係

去る三月二十三日（月）に財団理事・評議員会が開催され、二〇二〇年度行事計画案と予算案の審議が行われました。今年度は、昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額四百九十五万二千五百円の予算であります。

また支出では、予算の振り分けを変更し、修繕経費は必要な金額にとどめ、また雑支出において理事・評議員登記にかかる費用を計上させていただきます。

※各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧ください。

## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 新型コロナウイルス禍

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。三月の初旬には世界で十万人あまりの感染者数でしたが四月十日時点で百五十万人を超えるなど、わずか一か月で十五倍以上にもなり、死者数も間もなく十万人を超えようとする勢いです。各国で死者数にはかなりの開きがあるものの、被害の大きなイタリア、スペイン、フランス、アメリカではそれぞれ死者数が一万人を超える事態となっています。日本国内でも死者が百人を超えましたが、イタリアで死者が百人を超えたのは三月四日、スペインでは三月十一日、フランスでは三月十五日、アメリカでは三月十八日でしたが、いずれの国もそれから一週間程度で死者が千人と十倍になり、そして一月経たない内に一万人を超えています。今は死者数が少ない国も、感染拡大の封じ込めに失敗したならば二〜三週間後には同様の推移をたどると専門機関によって予測されています。

日本国内でも緊急事態宣言が出されましたが、宣言を出した政府自身が経済への影響を恐れて店舗の休業要請を、当初は二週間程度見送る姿勢であったことが明らかとなっています。しかし、先ほど挙げた国々は早い段階で日本よりも徹底した都市封鎖と外出禁止を行っていたにも関わらず感染拡大を抑えることができなかつたことを考えると、あまりにも危機感に欠けた対応であると言わざるを得ません。

PCR検査数は未だに一日七〜八千件程度に留まり、症状が出た人が濃厚接触者しか検査ができない状態が続いています。そもそも検査体制を拡充しようにもそのための技術を持った人材も機材も限られ、ウイルスの遺伝子を培養して検査するPCR検査のような遺伝子検査分野では日本は中国や韓国、ヨーロッパ諸国やアメリカと比べてかなり遅れを取っていることも明らかとなり、今回の新型コロナウイルスへの対応のまずさでも日本の国際社会からの信頼は相当低下したと見てよいでしょう。現にアメリカは日本では全体的な検査が今後も行われる見通し

はないとして、日本国内に住む自国民に帰国を促しています。

富山県においてもついに感染した方が確認され、もはや他人事ではないと一気に緊張が高まりました。すでに飲食業や観光業界は計り知れないダメージを受けていると報道されています。

私たち宗教界も無縁ではありません。宗派の会議や行事は軒並み中止・延期となり、連区内でも上半期の連区行事は原則中止か延期にするよう申し合わせされました。教区内でも三月四月の常例線布教がすべて中止となり、法座活動や教区行事・組行事も満足に行えない状況が続いています。各寺院の住職からは五月六月の祠堂経法要を中止にせざるを得ないとの声も聞かれます。新聞のお悔やみ覧では「葬儀は終了しました」というものが大半を占めるようになり、まさにこの病気によって私たちの日常が一変するような大変重大な問題となっています。

皆この病気に怯え不安を抱える中で何とか自分や家族の身を守ろうとされております。

こういう苦しい時こそみんなで力を合わせていく時だと思いますが実際はどうでしょうか。

先日、感染した方やその家族に対してインターネット上で心無い誹謗中傷や個人や住所を特定しようとする書き込みが繰り返されているとして富山市から異例の注意喚起がなされました。

政府広報でも医療従事者やそのご家族に対する差別や偏見に対する注意喚起がなされるなど、本来ならば力を合わせなければならない状況なのに、なぜこうなってしまうのでしょうか。

浄土真宗では人間の持つ最も根源的で、最も私たちを苦しめる煩惱を貪欲・瞋恚・愚癡の三毒としています。

この三毒という教えは、まさにトイレットペーパーを奪い合うようにして買ったり、感染した方やそのご家族に対し、自分に危険をもたらすかもしれない迷惑な存在だとして罰を与えようとして心無い言葉を投げかけたり、排除しようとし、そしてそんな自分たちの行動に疑問を持たず、当然のことだと思ってしまう私たちの姿を如実に示しているように思います。

私たちがよりどころとする阿弥陀如来の教えとは、三毒に埋没している私たちの姿を明らかにし、その生き方を問い直していく視点を与えていただくものだとお聞かせいただいております。

親鸞聖人はお念仏のお心を大事にせよとお示しくいただきました。南無阿弥陀仏のナムとは（よりどころにする、したがう）という意味であり、南無阿弥陀仏とは阿弥陀の教えにしたがうという意味です。このような状況だからこそ私たちはお念仏を大事にしなければならぬように思います。

今回の新型コロナの問題はあまりにも大きな問題で、私たちはその前にはあまりにも無力に思いますが、今回の問題は病気そのものだけではない人と人が生み出す苦しみも大きいということです。

誰もが不安です。誰もがどうしたらいいかわからない。だから普段ではしないようなこともし、言わないようなことも言ってしまう。こんな状況だからこそ、阿弥陀如来の教えをよりどころに、自分の言葉や行動を省み、他者の苦しみに目を向けていく姿勢が大事なのではないでしょうか。

最後に愛媛県のホームページに掲載されている「愛媛県の新型コロナウィルス感染症の状況等について」の一部文章を抜粋してご紹介いたします。

「ウイルス感染は、ご本人の意思で行われたものではありません。（中略）未知のウイルスで姿が見えないため、県民の皆様にとって不安や恐れのお気持ちはあろうかと思いますが、こうした方々やその関係者の方々も、我々と同じ普通の県民であることに一切変わりはありません。なにとぞ、こうした方々やその関係者を、地域社会や人の輪から遠ざけるようなことはせず、むしろ『大変だったね』と声をかけていただきたいと思えます。（中略）ウイルスを過度に恐れ、地域で共に生きる方々を攻撃・排除したり、傷つけたりするのではなく、むしろ今こそ他人を思いやり、皆で手を取り合って、この不安と危機に対処していきましょう。」

【高岡教区教務所・教区主幹 岡西好持】

◇これからの日程（4/14～5/29）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座（中止）	全国講社大会（中止） 保育総会（延期） 仏壮総会
15		布教団総会（中止）
16		コーラス（昼）（中止）
20	臨時教区会	
21		北陸同推総会
22		仏婦総会（中止）
23	組長会	
24		寺女総会
26		寺青総会
5月		
12		B仏青連絡協議会（中止） 仏婦執行部会
14	常例法座	
25	教区実践運動研修会～	
26	26（延期）	
27		連区仏婦大会（延期）
29		B講社打合せ会（中止）

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内  
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎5/2（土）：舟川 智也氏

（本願寺派布教使・北豊教区京仲組両徳寺住職）

「<私>のためのメッセージ」

◎5/9（土）：舟川 智也氏

（本願寺派布教使・北豊教区京仲組両徳寺住職）

「一言に想いをこめて」

□5/10（日）：未 定

（富山教区）

◎5/16（土）：舟川 智也氏

（本願寺派布教使・北豊教区京仲組両徳寺住職）

「お寺を身近に感じてほしい」

◎5/23（土）：舟川 智也氏

（本願寺派布教使・北豊教区京仲組両徳寺住職）

「お寺に出会って、仏教に出会って良かった」

□5/24（日）：未 定

（富山教区）

◎5/31（土）：田坂 亜紀子氏

（本願寺派布教使・山口教区美和組超専寺衆徒）

「名前は電波によってあなたに届く」

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：真 敷 祐 孝 師

（新潟教区与板組雲外寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。ど